

返戻金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇（法令に則った正当な解雇に限る。）となった場合、および、業務委託契約にあっては契約解除されるに至った場合には、当社は入社から最終出勤日までの期間に応じて下記の率で算出した金額を返戻するものとします。

ただし、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

記

退職時期	返戻金の割合
入社から2週間以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の100%
入社から1か月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の50%
入社から3か月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の25%

※成功報酬の返戻については、その事由発生の事実を当社に書面で申し入れ。

当社がその申し出を期日内に受領した月の翌月末に返金を行います。

13-ユ-309036

株式会社TYL

東京都港区芝二丁目13番4号

住友不動産芝ビル4号館4階